

経営革新計画の策定支援について

～中小企業の皆さまの経営革新（新たな取り組み）を支援します～

本頁について、組合員の皆さまへ周知していただきますようお願い申し上げます。

千葉県中小企業団体中央会 経営支援部では、国等の中小企業施策を活用し、組合等連携組織に集う中小企業が“自社の課題”に挑戦する“高い志”を積極的に支援しております。

特に、「経営革新」による経営力強化、更なる成長への活路を見出すための事業化への取り組みに対しては、中小企業の新事業活動促進支援制度であります「経営革新計画（ビジネスプラン）」の策定による伴走支援を行っており、経営課題の整理や対応策の明確化、資金調達環境の整備等にお役立ていただいているところです。

従来からの事業（顧客の創造）を従来からのやり方で継続するだけでなく、新規顧客の創造に向け、競合との比較優位になり得る意欲的な取り組み（経営革新）への改革線上に使えるサポート（中央会）があるならば、これを利用しない手はございません。本支援は、経営課題の解決に最適な専門家派遣を無料で活用できるなど（※1社3回まで無料）、組合員の経営力強化を図る上で大変有用な手段となっております。この機会にぜひご活用をお勧め申し上げます。

【お願い】 経営革新に関するニーズを是非お知らせ下さい（下記の質問にお答えの上、FAXにてお送り下さい。お電話でのご連絡もお待ちしております）。

※貴社の情報及びご回答内容は本事業以外に利用することはありません。また、許可なく第三者に情報を公開することはありません。

《経営革新ニーズ調査票》 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 行 FAX:043-227-0566

Q1. 貴社では、経営革新（新事業展開、新商品・新役務の開発・提供、設備投資による生産性向上、売上増のための独自の工夫・新たな試み等）に取り組む予定やお考えがありますか。

- はい
 いいえ
 検討中

Q2. Q1. で『はい』とお答えした方にお聞き致します。新たな取り組みの内容は以下のどれに分類されますか。A～Dの中からお選びください（複数回答可）。

- A. 新事業展開 B. 新商品・新役務の開発・提供
 C. 設備投資 D. 業績向上に向けた自社独自の工夫等

Q3. Q1. で『検討中』とお答えした方にお聞きします。現行事業で抱えている問題点（現状と目標（あるべき姿）との差異）、或いは、その問題を解決するための課題は何ですか。そうした問題や課題の解決策として、新たに実施したい事業アイデア等をお持ちですか。

①現在の問題点・課題

②上記①の解決策（新規顧客の創造・獲得に向けた取り組み）

※貴社の情報についてご記載ください。後日ご連絡させていただきます。

貴社名			所属組合	(業種:)
代表者名	フリガナ		記入者名	フリガナ
				(役職:)
ご連絡先	TEL		FAX	
メールアドレス				

◎問合せ 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 TEL : 043-306-3282 FAX : 043-227-0566

平成29年度 経済産業政策の重点

◆中小企業対策費の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (要求)
政府全体	1,853億円	1,856億円	1,825億円	2,371億円
うち経済産業省計上	1,111億円	1,111億円	1,111億円	1,351億円

平成29年度 経済産業政策の重点

- 世界経済不透明リスクの高まり
- 英国 EU 離脱等による新たな保護主義の台頭 / サイバー空間のリスク増大

アベノミクスは道半ば。大胆な金融政策・経済政策を実施しつつ、デフレからの脱出速度を最大限とし、日本経済を成長軌道に乗せるためには「企業投資拡大」と、消費を喚起する「賃上げ」が今こそ必要。⇒民間の未来投資を喚起するため、呼び水となる政策を総動員

- 福島復興の加速化 / 熊本の復旧・復興
- 電力自由化等の中で課題対応加速化

1. 「第4次産業革命」等を起点とする未来投資と世界の知の活用
- A. 重点分野において世界をリードする戦略実行～「官民戦略プロジェクト10」の率先実施～
 - B. ヘルスケア関連技術の実用化支援
 - C. 世界トップの人材・企業の呼び込み強化
 - D. コーポレートガバナンスの強化と働き方改革

2. 中小企業等の内外需要開拓と地域未来投資～地方から世界へ～
- A. 経営力強化と活力ある担い手の拡大による中小企業等の活性化
 - B. 地域中核企業の稼ぐ力の強化
 - C. TPP を契機とした農商工連携・輸出力強化
 - D. 世界レベルの観光産業確立に向けた取組強化

3. 世界経済不透明リスクの克服
- A. 世界経済成長のための経済連携の加速
 - B. 電子商取引等のデジタル分野のルール形成
 - C. 過剰供給能力解消に向けた国際協調
 - D. インフラシステム輸出の強化

4. 産業安全保障の抜本強化
- A. サイバーセキュリティの強化
 - B. 機微技術流出防止の対応強化
 - C. 重要な民生技術の戦略的マネジメント

全てを支える基盤政策

- 福島復興の加速化 / 熊本復旧・復興
- A. 廃炉・汚染水対策の着実な実行
 - B. 避難指示解除と本格復興に向けた取組
 - C. 熊本地震からの復旧・復興

- エネルギー政策の再構築と地球環境への貢献
- A. エネルギーセキュリティの強化
 - B. エネルギー革新戦略の推進
 - C. 電力システム改革の貫徹
 - D. 経済成長と両立する温暖化対策の推進

◎詳しくは、経済産業省のホームページをご確認下さい。

高年齢者雇用安定助成金のご案内

《高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなく いきいきと働ける社会を構築していくために 高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施した事業主に対して、助成金を支給します。》

■支給対象となる事業主

- ・雇用保険適用事業所の事業主。
- ・環境整備計画書を機構に提出して、計画認定を受けていること。
- ・計画書提出の1年前から高齢法第8条・9条の規定に違反していないこと。
- ・1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること。など

※ 雇用環境整備とは（下記のうち一つ以上実施）

- ・新たな事業分野への進出
- ・機械設備、作業方法、作業環境の導入・改善
- ・高年齢者のための雇用管理制度の導入・見直し
- ・健康管理制度の導入・見直し
- ・定年の引上げ等

■支給額

支給対象経費の2/3（中小企業以外は1/2）を支給します。（上限1千万円）
ただし、1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者1人に付き20万円が上限。（建設・製造・医療・保育・介護の分野は30万円が上限）

【お問合せ先】 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

千葉支部 高齢・障害者業務課

千葉市美浜区幸町1-1-3

TEL 043-204-2901